

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

（令和5年9月6日 午後2時10分）

●議長（佐藤武雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告の4、片野良之議員。

- 1、環境破壊を防ぐ町の取組みについて
- 2、マイナカードの取り扱いについて

議席番号4番、片野良之議員。

◆4番（片野良之） 議席番号4番、片野良之です。まず、環境破壊を防ぐ町の取組みについて伺います。環境と一口に言っても、自然環境や住環境、景観などさまざまな要素があります。その中で、複数の町民の方々から寄せられた声をもとに、高い塀で囲われたスクラップ置場、資材置場、いわゆるヤードと呼ばれるものに焦点を当てて質問をいたします。すでに、町内にはいくつものヤードが造られています。事前の住民説明など、しっかりと行われていなかったり、近隣の方々には不安を募らせている方々も少なからずいらっしゃいます。今現在、この町にはヤードを規制する条例などはありません。他県や県内の自治体では、ヤードを規制する条例作成などの動きが増え、業者が規制のない地域に移動する動きが県内外で活発化しており、警察からも神経を尖らせる事態だと聞いております。全ての業者に問題があるとは思いません。ですが、町では条例など規制の必要性に対してどのように考えているのか、町長に伺いたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 片野議員の質問にお答えいたします。現在、信濃町の有価物を取り扱う事業所につきましては、長野県公安委員会が行う古物商、金属くず商の許可があれば、営業ができる状況であります。また、住民福祉課環境係では、有価物を取り扱っている事業所への定期的なパトロールを実施し、違法性が見られないか、また現場周辺に危険な状態になっていないか、悪影響を及ぼすようなことがないかなどの確認を行っております。違法性の有無という観点で見ますと、有価物を分別する際に発生する廃棄物が、適正に処理されているかどうかなどが問題視されますが、法を逸脱していることを確認した場合には、廃棄物処理法等にのっとり、直ちに対応しております。また、事業の内容に問題がある場合には、町といたしまして事業者に対して適切な指導を行い、万一産業廃棄物等が混在している場合には、県及び警察と連携を取りながら、指導することとしております。これまでの状況を顧みますと、事業者によりましては改善に時間を要したケースもございましたが、それぞれの事案については、改善に向かっていると認識しておりますので、現時点において新たな条例が必要であるとの判断には至っていないところであります。以上です。

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） 今の町長の答弁を聞いておりますと、今のところ特に問題がないので、条例等を作成する必要性を考えていないという答弁だったと思います。ですが、先ほど同僚議員の一般質問でもありました。私はまた違う視点からでの質問ではあるのですが、実際問題として町民の中に不安が広がっているのは事実です。そしてこのヤードが造られたことによって景観が変わってしまったり、そして警察が憂慮しているのは、何らかの形で不法に入手されたものがこういったところで解体されてしまうと、もう追えなくなると。実際、今一番国内でこれが進んでいるのが千葉県だと思われるのですが、東京であったり神奈川であったり、そういったところでの盗難車が、こういったところのヤードで見つかるという事例が非常に多いらしいのです。千葉県の自治体では、自治体独自の条例というよりは、警察や消防との連携を取った上での条例を作ってそういったことを防ごうという動きがどんどん増えています。今、この地域にある業者、問題があるかないかは、よく分かりません。改善につながっているのであれば、それは幸いなことだと思いますが、やはりこれからさらにこういったものが増える可能性を考えると、例えばこの町の中でも条例の中でソーラーパネルを設置することに対する縛りを強くしましたよね。それと同じように、やはりこれは条例をきちんと作って、誰でもできる、何でもできる、買ってしまったら自分の土地だから何をやってもいい、というようなことは、許してはならないのではないかと思いますので、改めて町の姿勢をお伺いします。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 片野議員、おっしゃられる点、そしてまた先ほど永原議員からも同様のご指摘をいただいたところであります。現時点では、新たな条例は考えていないというお答えをさせていただきましたが、私も農地だけでなく山林も含めて土地利用が適正になされていることが、やはり信濃町の景観、環境を守る第一歩だと思いますので、条例の必要性等について、現状をもう一回把握させていただいた上で検討してまいりたいと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） 先ほどより、前向きな答弁に変わってきてちょっと安心している部分がございます。この高い塀で囲まれたヤード、これはこの壁によって中が、視線が遮られて中で何を行っているかわからない、というのが現状だと思います。例えば、違法に焼却を行ったり、廃材などを埋めてしまったりということも考えられます。すべての業者がこういう悪いことをやっているとは思いませんが、そういう可能性があるのであれば、前もってそういったものを規制する必要性は十分にあると思うんですよね。特にこの信濃町は、言ってしまうと水源を有する大切な土地柄だと思っています。ですから、そういったことで空气中、土中、そういったところに有害物質が拡散される恐れがある

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

ものは、もう前もって規制をかけるようなことをやらないと、問題が起こってからでは遅いと思います。ぜひ、先ほどの答弁のとおり前向きに話を進めていただきたいと思います。実際問題としては、土地の所有が移ること自体は本当に問題がないと思うんですね。ただ先ほども申し上げたように、所有した土地で何をしてもいいかというのは、またこれは違った話であって、先ほど町長もおっしゃいましたが、林野部の違法な伐採であったり、勝手な造成、こういったものは許されないものです。こういったことに尻を叩かれてという言い方は変かもしれませんが、県内では飯田市など、こういったことを規制する条例を作って動き始めています。他県では、先ほど言ったような千葉県、神奈川県、静岡県、三重県、兵庫県、こういったところがヤードを規制する動きを強めています。先日、警察の方で聞いた話でも、新潟県の業者が新潟の締め付けが強くなってきて、長野県に移転しようとしている動きがあるらしく、長野県警としても、かなり神経を尖らせているようなんです。そういったことを考えれば、やはりこの大切な土地、自然環境、これを守っていく上で早急なる条例の設定、これをヤードなどを造ろうとする周辺の地主さんとか土地の所有者の同意書、こういったものも含めてソーラーパネル、そういったものを造るときに、だいぶ広い、広範囲で関係者が設定されていたと思います。このヤードでもそういったところを考えながら造っていただきたいのですが、うまくちょっと言葉にできない部分があるのですが、町がこの条例を作るにあたって、支障となるものは何かあるのでしょうか。伺いたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 法律的な面で申しますと、産業廃棄物、一般廃棄物につきましては、廃棄物処理法によって規制がされております。ただ有価物にあつては定義がなく法的な整備がされておられません。その関係上、今言ったさまざまな異臭騒音等の問題があつて、住民トラブル等があつて、独自の条例の制定がされているものと理解しております。信濃町においても、昨今増えつつ状況がある中で、今現在、支障というよりも私どもとすれば、きちっと継続的に監視体制を強化のほうをさせてもらいまして、調査権もありますので、立ち入り調査する等で法令違反がないか、危険性がないかといった部分を確認させてもらっています。その中で、そういったことがあれば、警察、県の方に協力を求めつつ、連携を高めながら取り組んでいるといった段階であります。ただ、条例の制定につきましては、他町村の状況等も踏まえながら参考にする中で、検討させていただければなと思っています。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） ぜひ、近隣だけではなく、いろいろな自治体の情報を集めていただいて、本当にこれは早急に動いていただきたいなと切に思っております。今、先ほど答弁の中で、調査権もあつて調査も行っているということでしたが、もうできているものに対してだけでなく、これから新しく増える可能性があるもの、これに対してやはり規

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

制が何もないというのは非常に怖いと思います。私自身そう思いますし、町民の方にもそういう思いを持った方がたくさんいると思うんですね。ですから、ぜひソーラーパネルの時と同じように、早急に町民の思いに応える形で、町の方にも動いていただきたい、これが切実なところなんです。できれば私たち議員の中からでも声を上げていって、提案できればいいなと考えておりますので、その際はぜひご協力の方をお願いしたいと思います。次に、マイナンバーカードの取扱いに関する質問に移りたいと思います。前の一般質問でも言いましたが、もともとマイナンバーカードって任意でしたよね。いつの間にか国が一方的に強制しようとして、あの手この手で今やっておりますが、前回の6月会議での質問で、保険証とマイナカードの一体化は、サービスの強化が目的だと表現されたと思います。ですが、これは医療分野から出された声や意見ではなく、企業や経済団体からの要望で国が押し付けている問題です。実際問題として医療団体などからは反対の声明が出ています。そんな中、今議会で信越病院にマイナカード対応の機械を増設する予算が出されました。これはやむを得ないことだと思いますし、反対するものではありません。が、信越病院だけでなく他の病院でもこの機械の操作がうまくいかず、列ができて、長蛇の列になっているのを何か所かで見えています。今まであった健康保険証では、そういったことは見なかった光景です。そこで伺います。町長は、この町の保険者の長です。この事態をどのように考えておられますでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） マイナンバーカードと健康保険証の紐付きと申しますか、一体化についてのご質問と受け止めてさせていただきます。マイナンバーカードの保険証、マイナ保険証についてでございますけれども、転職、結婚、引っ越しなどをした場合にあっても、健康保険証の発行を待たずに使い続けることができる。また、ご自身の医療情報、特定検診の薬剤、特定検診の結果、あるいは薬剤に関する情報などの確認が可能となっております。特に医療情報につきましては、過去の履歴だけではなく、健康医療に関する多くのデータに基づいた総合的な診断を受ける基礎として、大きな効果が期待できるのではないかと受け止めております。その一方で事務手続きや運用面でトラブルも相次いで発生しておりまして、情報漏洩の懸念、不信感の高まりなどを背景といたしまして、保険証そのものの廃止、反対する動きがあることも承知しております。現在、国において総点検とその後の修正作業の状況を見極めた上で、廃止時期の見直しも含めて適切に対応するという見解を示しておりますので、まずは国の動向を注視いたしまして、安心して利用できる環境が早急に整うよう国、県に対して要請してまいりたいと考えております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） 今、病院というか、過去の薬の処方だったり、いろいろなものが紐付けされてよくなるというふうな回答をいただきましたが、ではなぜ医療団体、病院な

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

どの組織から反対意見が出されるのでしょうか。私はそれがとても不思議に思うところなんです。マイナンバーカードの政策、これは他国でも行われています。やっている国もありますし、既にこれをやめて撤退している国も出てきています。そういったものを、なぜこのように強引に押し進めようとしているのかが理解できないんですね。やるにしても、もっと丁寧に説明をした上で丁寧にシステムを構築して行って、徐々に移行していくというのなら話しはまだわかるんですが、システムが未完成で、いろいろなところでエラーが出てきている、そしてシステムを作っている会社も、しばらく動けないような状態になってきている。そんな中で、どうしてここまで強引に進めるのでしょうか。町としては、どうしても国、県の意向に従って動かなくてはいけない部分があるのは重々承知はしているのですが、どうしてもこの拙速は、住民のためではないのではないかとと思うんですが、そこは町長としての立場、個人としての立場、いろいろな思いがおりると思いますが、改めてその思いをお聞かせいただければと思います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） マイナンバーカードにつきましては、先ほど申し上げましたように、これが政府の言うように、いい面ばかりだけで完結できるものであれば、これは大変有効な有益なシステムだと思います。ところが、現時点ではこれの運用の前段で、すでにいろいろなトラブルが見つかっていて、その修復作業もまだいつまでに完了できるのか見通しが不明であるということも言われている中では、にわかに、すべての方々に安心してお勧めするというような状態にはないのかなと思います。しかしながら、やはり私が思うのは、先ほど申し上げた有意性と言いますか、有効性ということでしょうか、そういったことが、トラブルのマイナス要素がすべて払拭された上では、その部分だけは残ってくるかと思しますので。少し時間はかかるかもしれませんが、状況を注視しながら、慎重に対応していくのがいいのではないかと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） 今、たぶんこの町でも総点検の真っ最中なのではないかと思うんですが、総点検でどういうことをどのようにやるという細かい国からの指示というか、そういうレクチャーは下りてきているのでしょうか。これは担当課の方がいいかと思しますので、担当課長の方でお答えください。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 国の方からされている通知の内容、総点検の流れについて若干触れたいと思います。今現在、各省庁より信濃町におけるマイナンバーと情報との紐付けがされた方法の実態把握のための調査がとられています。具体的には、紐付けされた情報がどのような作業工程や情報連携によって行われたのか、詳細を聞き取るもの

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

です。この聞き取った確認調査の回答を国の方に出しまして、各省庁の方で、整理、分析を行って、これは疑問だという更なる点検が必要と判断された自治体、信濃町に対して追加の確認作業が求められます。こうした作業を繰り返すことによって、一応秋頃をめどに、点検作業を終了する予定といったスケジュールの中で動いているということをお願いいたします。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） 総点検は大変面倒くさいといったら変かもしれませんが、大変な作業だと思いますが、担当の部署の方ではぜひ頑張ってくださいと思います。今年の7月25日の一般の新聞の記事ですが、このマイナ保険証のスタートにおける延期と撤回を求める自治体が、県内77市町村のうち約3割にあたる23市町村が、延期や撤回を求めていることが報道されました。残念ながら、信濃町は賛成にも反対にもどちらにも載っていませんでしたが非常に残念なのですが、なぜ回答されなかったのか、回答しなかったのか、お聞かせいただきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 信濃毎日新聞社からのアンケートでございますけれども、住民福祉課長宛にアンケートがされた内容でございます。新聞記事も冒頭の方で39市町村がその他無回答だったと思うのですが、それが無回答といったことだと思いますが、回答は、政府の方針に従い事務を進めるといった回答をしたところです。共同通信社のアンケート、こちらの方につきましては理事者が回答してしてるんですけども、若干そこで事務方との意見がちょっと合わない部分がありますけれども、そういった中で回答したところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） 今なぜこれが、回答が新聞の方には載らなかったのかというのはいわかりました。実際問題ですが、先ほどから私も言っているのですが、きちんとシステムが構築されてからのものであればそれほど反対するものではないと思うのですが、このまだエラーが続いている中での拙速な住民への契約といいますか、紐付けをするこのマイナンバーカードの所有というか、押し付けですね。これはなるべく、町には一呼吸をおいていただきたいと思うのですが、そこは町の方ではどのように最終的に判断されるのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） マイナンバーカード本体だけの発行と健康保険証とのセット、一体

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

化というのとは少しニュアンスが違うかと思うんですが、私どもといたしましては、マイナンバーカードというのは国の大きな方針の中で進めるべき事務なのかなと考えております。それともう一点のマイナ保険証ですけれども、これについては紐付けに関するいろいろなトラブルが明らかになっている中で、性急に進めるというのはいかかなものか、という立場でありまして、少しニュアンスは違うんですけれども、全体としては当初の目的、目標のとおり運用がなされることを、一日も早くそういった日がくることを、国の方に求めていきたいと思っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） ぜひ、マイナンバーカード単体と、このマイナ保険証というのは十分に違っている部分は理解しているのですが、マイナ保険証の方、これ本当に今は不安でしかないという部分が大いなので、なるべくそこは住民の方々、もし申請に来られる方がいても、きちんと説明して理解をしていただいた上で進めていただくように、担当課は本当に手間だと思いますが、ぜひそのへん、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上で、私の一般質問は終わりにしようと思ひますが、ぜひ、先ほど、一番最初に出しましたヤードに関する問題、これは本当に早急な対応が必要だと思いますので、ぜひ町の方でも条例を作る方向に、ぜひ舵を切っていただきたいと切に願ひまして、一般質問を終わります。

●議長（佐藤武雄） 以上で、片野良之議員の一般質問を終わります。この際、2時50分まで休憩といたします。

（終了 午後2時37分）